

別添 4)

### 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 2 年 2 月 21 日記載)

今回、デイサービスセンターでは2回目の第三者評価受審でした。法人内でも人事異動があるため、勤務年数が長い職員であっても、受審することが、初めてという職員もいる中で、評価機関の方には、なぜ第三者評価を受審するのか、といった基本的なことから説明をしていただきました。

職員一人ひとりが、法人の基本方針から理念など、改めて振り返り、学び直す機会になりました。第三者評価を受審し、現状の課題や、進むべき方向性が見えてきました。

全職員が同じ問題意識を持ち、課題の解決に向けて、ご利用者やご家族が安心して過ごせる運営をしていきたいと思えます。

さかき美山園デイサービスセンター

- \* 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。